

市議会だより さつて

幸手市二十歳を祝う会



今年もよろしくお願いたします

議長 枝久保 喜八郎

副議長 本田 謡子



議員 (議席順)

高野 優一

小泉 圭司

宮澤 大地

芦葉 弘志

四本 奈緒美

坂本 達夫

小林 英雄

木村 治夫

松田 雅代

小河原 浩和

藤沼 貢

青木 章

大平 泰二

12月定例会のおもなことから

- ・ 令和6年12月定例会議案 …………… 2～4ページ
- ・ 各常任委員会での審査 …………… 5～7ページ
- ・ 市政に対する一般質問等 …………… 8～15ページ
- ・ 議決結果の一覧 …………… 16ページ

No.113
2025年
2月

幸手市の魅力や出来事、災害時の情報を発信します。幸手市公式 LINE 登録



〈議案第117号〉 令和6年度幸手市一般会計補正予算
住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業

- 令和6年度住民税非課税世帯
1世帯当たり 30,000円
- 非課税世帯に属する18歳以下の子ども
1人当たり 20,000円

物価高騰対策、低所得の子育て世帯に給付金も

【この内容は】

令和6年度国の経済対策に基づき「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して令和6年度住民税非課税世帯への給付金を支給します。

住民税非課税世帯臨時特別給付金
1億7900万円

【申請について】

対象者の方には今までの手続きに基づいた案内通知が送付されます。

時期は令和7年3月中旬から下旬を予定しています対象者の方は手続き漏れのないようご注意ください。

【一例】

- ・税に関する証明手数料
200円 ⇒ 300円
- ・印鑑登録証交付手数料
300円 ⇒ 450円
- ・印鑑に関する証明手数料
200円 ⇒ 300円
- ・住民票又は戸籍の附票証明手数料
200円 ⇒ 300円

(議案第92号)
幸手市手数料条例の一部を改正する条例

可決

令和6年7月に改訂した「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、手数料の算定を行い適正な受益者負担を求め改定するもの。
一部多機能端末利用の場合は改定を適用しない。

(議案第113号、114号)
幸手市議会の議員の報酬及び費用弁償等
幸手市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

可決

令和6年8月人事院勧告に基づき給与改定。

- 期末手当支給割合(年間)
- ・幸手市議会 4・50 ↓ 4・60
 - ・幸手市長等 4・50 ↓ 4・60

(議案第115号)
幸手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

可決

- 職員人件費の改定
- 給与表の改定 改定率
- ・期末手当 2・45 ↓ 2・43
 - ・勤勉手当 2・05 ↓ 2・10

12月定例会

12月定例会議会は11月29日から12月20日までの22日間で開催

- 市長提出議案32件中21件が可決・承認・同意 11件が否決となりました
- 幸手市一般会計補正予算 …… 可決
- 会議案 幸手市議会倫理条例改正 …… 可決
- 請願 「天神の湯」早期再開を求める請願 …… 採択

ごあいさつ



幸手市議会議長
枝久保 喜八郎

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また昨年中は市議会に対し、格別のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

市議会では、本年も市民生活の向上と福祉の増進を念頭に、市政の諸課題に対し、積極的に政策提言を行うとともに、市政運営に対するチェック機能を的確に果たし、二元代表制の「翼を担って参る」所存です。

本年が幸手市にとって飛躍の一年になりますよう、私たちも誠心誠意努めて参りますので、今後とも市議会に対するご支援をお願い申し上げます。結びに、市民の皆様のみますますのご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



幸手市長
木村 純夫

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より市政運営に、格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、子育てに関する様々な相談をワンストップで対応することも家庭センターの設置や、「子ども医療費の支給対象の拡大」など、子ども子育てを応援するための事業を新たに実施しました。今年も、幸手市の未来を見据え、「住んでよかった」と思っていただけのように、変革を積極的に、「未来志向のまちづくり」の実現を目指して全力で努めてまいります。

結びに、皆様にとって、充実した一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

(議案第91号)
幸手市部設置条例の一部を改正する条例
否 決

令和7年度に向けた組織改編に伴い、市長権限に属する事務を分掌させるための改正。

【主な内容】

- ・部名の変更
「建設経済部」
- ↓「まちづくり推進部」
- ・分掌事務の移管
総務部「財産の管理に関すること」
建設経済部「商工業及び観光に関すること」
- ↓総合政策部に移管
- ・土地利用推進室の設置

質 疑

新たに計画されている土地利用推進室の設置目的を伺う。

答 弁

進めている大型プロジェクトを強力に推進するもの。

質 疑

事業推進担当との違いと今後について。

答 弁
市の組織として責任を明確にし、指揮命令系統を確立する土地利用推進室設置後は発展的解消。

(議案第97号)
幸手市立学校設置条例の一部を改正する条例
可 決

- ・東中学校校区の3つの小学校と一つの中学校を統合し、義務教育学校を新たに設置する。
- ・幸手市立さかえ小学校を幸手市立上高野小学校に統合。
- ・施行期日 令和9年4月1日

人 事 案 件

人権擁護委員

- 石井 和子 氏
- 須永 清 氏

を推薦することに同意しました。

(議案第91号)
幸手市部設置条例の一部を改正する条例

反対討論

小泉 圭司

まちづくり推進としながら商工業振興部署が切り離され、主要産業がバラバラといういびつな構造となっています。

一時的なものではなく将来のビジョンを考えている安定した組織運営を願う反対といたします。

賛成討論

芦葉 弘志

本議案では話し合いを持ち庁議を開催したと聞いています。副市長が不在なので、この組織改革が職員にとって実りある改革となり重要なものとなります。この改革が今後も継続していくことについて期待します。

反対討論

本田 謡子

総合政策部地域振興課に商工観光課等を配置より、従来の建設経済部の方が自然です。それよりも政策課の企画や創造力を高め、確かな実現可能な計画を作り実施することが重要と考え反対と致します。

(議案第94号)
幸手市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

反対討論

小泉 圭司

改定提案の他の施設も同様に、施設の設立主旨や目的は「地域住民福祉の増進を図るため」です。

受益者負担を求めないのであれば施設の利用を増進させる施策を同時に図ることを願う反対します。

反対討論

木村 治夫

令和7年4月から始める早急スケジュールでは、市民不在の行政運営である。見直しの根拠となつています。「受益者負担の考え方」や「上限率の設定」も、何故そのようになったのか理解出来かねます。

(議案第97号)
幸手市立学校設置条例の一部を改正する条例

反対討論

本田 謡子

市の規模では小中学校2校で十分と予測され、東小中学校がその一つでもなく、改修新築は無駄になるのではないのでしょうか。

こどものためにはスクールバスを使い、多くの中で学ばせることが先決と考え反対します。

反対討論

小泉 圭司

地域の皆様へ十分な説明が必要不可欠です。

現時点でも予算措置や、スクールバスの計画が出来ていません。強引に進めるのではなく、どうすれば魅力ある学校をつくれるのかを地域と共に熟慮して頂きたいです。

反対討論

坂本 達夫

義務教育学校開校には賛成します。しかし、木村市長は、東中学校内に小学校課程の校舎を建設するとしています。東中学校の目の前に権現堂川小学校の校舎があり、新たな校舎建設は無駄遣いでありませぬ。

(議案第98号)
幸手市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

反対討論

本田 謡子

公民館は社会福祉教育などに重要な場です。経済的に厳しいこの時期に、何故使用料の値上げなのでしょう。受益者負担の数字では決められない公共性などは、どこで判断するのか理解できず反対と致します。

(議案第103号)
幸手市農村文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

反対討論

四本 奈緒美

使用料の適正化と幸手市公共

施設個別施設計画に基づいた公共施設自体の適正化をセットで考えるべきです。使用料のみの値上げ改定には反対です。使用料・手数料の適正化に関する基本方針の見直しを要望します。

(請願第4号)
**「天神の湯」早期再開を
求める件請願概要**

天神の湯は、多くの人が利用してきましたが、令和2年に休館となつて以来、議会が廃止を否決しても再開されていません。天神の湯は高齢者や障がい者の憩いの場でした。予算を理由に弱い者を切り捨てないでください。また、避難所であるウエルス幸手に入浴施設があることは、とても大切です。市議会議員の判断で、一刻も早く天神の湯が再開されるよう、働きかけていただきたく、お願い申し上げます。

反対討論

坂本 達夫

幸手市の財政力は極めて厳しい。市の借金にあたる市債発行残高が117億円もあります。一人当たり約24万円にもなりません。少子高齢化で借金返却が難しい中、費用負担の大きい「天神の湯」再開は、困難であります。

総務常任委員会

幸手市部設置条例の一部を
改正する条例
(議案第91号)

問 令和7年度行政組織案のうち、政策課の公民連携の推進とあるが、どのような事業で、新たに作り組んでいきたいという展望などはあるのか伺う。

答 公と民、民間企業を含めたものが連携することで市の発展につなげていく。例えば今現状取り組んでいるものでは、民間企業との包括連携協定もそれに当たると考えている。新たな取り組みとしては、先ほど申し上げました包括連携協定もそうだが、それ以外にも市の発展につながるようなものについて、もつともつと充実して前向きに積極的に取り組んでいきたいと考えている。

問 まちづくりというのは地域づくりだと理解している。それならば、総合政策部の地域振興課をまちづくり推進部に異動したらいかがか。

答 今回地域振興課ではシティプロモーションの関係も所管している。シティプロモーションの関係、本来の目的から言えば、市を俯瞰して全体的な観点からプロモーションしていくという考え方があって、そちらについては政策的、横断的な観点から見ることが必要であるということ、総合政策部に置かせていただいている。地域振興課では、先ほどシティプロモーションとか、商工、観光を所管すると話したが、幸手市のことを考えると、シティプロモーションと観光、商工は一つのものと考えており、総合政策部内に置いておきたいという考えになる。

問 土地利用推進室は、組織内でどのような位置となるのか、また、課ではなく、室とした理由について伺う。

答 土地利用推進室については、部長の下になる課と同レベルのものと考えている。土地利用推進室を課ではなく室にした理由は、一時的なものであることから、土地利用推進室ということでは区別している。

る。産業団地の拡張が始まることで、建設経済部からリクエストいただいているのは、前回、幸手中央地区産業団地を造るときに、県から課長になる人に来ていただき進めたということがあるので、今回その拡張が始まり、県とのやり取りが多くなるので、県から専門家を、室長という形で入職して、産業団地中心に、他の事業も兼ねておこなっていた。

問 現行体制での課題を令和7年度行政組織案のなかで、どのように反映していくのか伺う。

答 課題については、例年夏ぐらいに二番事務を執行してよく分かっている課長級の職員から意見聴取をして課題を洗い出している。その課題解決に向けた組織改変を行い、より一層効果的に業務を回すにはどうしたらいいかという観点も含めて案をつくっている。例えば、地域振興課については、より一層のプロモーション、幸手市をPRしていきたい。それをするためにどうしたらいいかというものを考えて、商工観光とか、国際交流を移管するというところである。

幸手市手数料条例の一部を
改正する条例
(議案第92号)

問 多機能端末機による交付を手数料据え置きとした理由について伺う。

答 多機能端末機はマイナンバーカードを持っていれば活用できるので、マイナンバーカードの取得の促進、それに伴う市民の利便性向上につながる。市の窓口の緩和につながるかと考え、料金を据置きしたいと考えている。

令和6年度幸手市一般会計
補正予算(第6号)
(議案第111号)

問 債務負担行為補正で全体的に限度額等が増額となった傾向について伺う。

答 全体的な傾向だが、ご存じのとおり物価高、これは人件費、業務を行うに当たつての燃料費等の様々な要因がある。一番の要因は全体的な物価高ということと分析している。

文教厚生常任委員会

幸手市空家等対策協議会 条例 (議案第93号)

問 幸手市空家等対策協議会は委員10人以内をもって組織するとしているが、委員の構成はどのような方を想定しているのか。

答 協議会を設置している自治体の例を参考に検討している。具体的には市長のほか、弁護士等法務関係、不動産関係、商工関係、福祉関係、大学関係者、そして地域住民を考えている。

幸手市コミュニティセンター 設置及び管理条例の一部を 改正する条例(議案第94号)

問 集会室等の使用料を値上げする根拠は。

答 値上げについては使用料・手数料の適正化に関する基本方針に基づき、算定している。原価構成比を年間使用可能時間と貸出対象総面積で割り、単価を出し

たものである。

具体的には原価構成比合計が2866万9439円。これを使用可能時間4004時間と貸出対象総面積358.4平米を割り、まずは単価19.98円を算出。

この単価を集会所A(現在1時間の使用料は500円)に当てはめると、部屋の面積130.5平米に単価19.98円を掛けた数字が2607.4円となる。受益者負担割合50%を掛け1303.7円となるが、上限率は使用料の1.5倍と定められているため、値を超えている。最終的には元の使用料である500円に1.5倍を掛けた750円を採用した。

幸手市保健福祉総合センター 設置及び管理条例の一部を改正 する条例 (議案第95号)

問 施行期日が令和7年10月1日であれば市民周知等できると考えるが4月1日にした根拠は。

答 使用料については平成20年4

月1日に最後の改定をしている。今後は5年置きに見直しとなるため、令和7年4月1日を施行日とした。議案が可決した際は早急に市民周知を行う。

幸手市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例 (議案第98号)

問 値上げによつて存続できない団体が出ないか。

答 公民館の利用者は減少傾向にある。また利用者からは高齢化によつて活動が縮小しているという話を聞いている。加入者自体もほとんど入ってこないという団体もあり、さらに活動が縮小しているという話も聞いているため、そういった面に対しては支援をしていきたい。

指定管理者の指定について (幸手市放課後児童クラブ) (議案第108号)

問 現在雇用されている方が希望すれば再雇用できるか。

答 指定管理者と今後協議をしていく。雇用条件全てが現状の

ままとはいかないかもしれないが、なるべく現状の給料体系に見合った報酬にて調整をしていきたい。

令和6年度幸手市一般会計 補正予算(第6号) (議案第111号)

問 空き家等実態調査業務委託料181万3千円の減額理由は。

答 指名競争入札が行われた結果、余剰になった分を今回補正にて減額をした。

「天神の湯」の早期再開を 求める件(請願第4号)

問 天神の湯の修繕費3千万円の内容は。

答 令和5年第1回幸手市議会定例会において廃止の議案の中に説明した内容は令和4年度時点の修繕費用として約3千万円という数字を申し上げた。その後については改めて見積りを取った経緯はなく、いくらかければ再開できるかといった試算はしていない。(執行部)

建設経済常任委員会

幸手市農村文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
(議案第103号)

問 段階的に改定するとなると、今後どの様な改定方法が想定されているのかについて伺う。

答 基本的には使用料、手数料の適正化に関する基本方針の計算式を5年ごとに使って計算していくということになっていますが、社会情勢等により、計算式も変わっていくと考えています。

幸手市ふれあい農園設置及び管理条例の一部を改正する条例について
(議案第104号)

問 改定前と改定後の原価と受益者負担割合と利用者区分別負担割合を伺う。

答 今回の新しい原価について

は1万1370円、受益者負担割合については75%。前回のものは把握していない。

幸手市勤労福祉会館設置及び管理条例の一部を改正する条例について
(議案第105号)

問 勤労福祉会館の第2会議室の原価と受益者負担率と利用者別負担割合を伺う。

答 使用料コスト計算での方法で計算すると、第2会議室の原価については846.7円になる。受益者負担割合は50%で、計算すると423.35円になるが、上限率が設定されているので、上限1.5倍以内であるため、今回については300円ということの設定したものである。

幸手市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
(議案第106号)

問 給水装置工事設計審査手数料の現行と、改定後の1千円と2千円、これが手数料になっていくが、原価について伺う。

答 この手数料を条例上制定をしたのが平成11年頃というふうに認識している。それまではこの手数料条例というものが、手数料に関する項目というのがいわゆる条例に反映をされていなかったと認識している。したがってこの1千円を導き出したかというのは把握できていない。しかし今回の改正に当たり、埼玉県の水道整備基本構想があり、この中で、埼玉県を12ブロックに分けて、広域化をしていくというような指針が出ている。幸手市もその12ブロックの1ブロック(5市2町、幸手市、久喜市、白岡市、春日部市、蓮田市、宮代町、杉戸町)この第1ブロックの設定している手数料と比較を行った。

令和6年度幸手市一般会計補正予算(第6号)
(議案第111号)

問 農業振興費の機構集積協力金交付事業について内容を伺う。

答 機構集積協力金交付事業とは、農地バンク、農地中間管理機構という制度や組織があり、農地バンクを活用し、農地の所有者が農地中間管理機構へ自分の農地の貸付けを行い、農地中間管理機構が担い手にその農地を貸す、集積・集約に取り組む地域に対して協力金を交付する事業である。



市政に対する

一般質問

今定例会では、14人の議員が12月2日、3日、4日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたたくもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

宮澤大地議員

- 凶悪化する「闇バイト」について
- 適切なまちづくり・都市計画について

芦葉弘志議員

- 自転車安全運転について
- 犬のフン害対策について
- 医療的ケア児について

坂本達夫議員

- 中5丁目小公園（通称ワンワン公園）付近の水害について
- 幸手市庁舎整備構想（素案）について
- 東中学校区の小学校3校と中学校1校を一体的にとらえた義務教育学校について
- 空き店舗の活性化について

本田謡子議員

- 幸手市敬老会について
- 幸手市防災訓練について
- 幸手市文化祭について
- 市公式X（旧Twitter）などのSNSについて
- こどもの防災頭巾について
- 副市長の不在について

小林英雄議員

- 大規模プロジェクト4大事業について
- ごみ処理について

松田雅代議員

- 市街化区域の住宅地に流入する雨水対策の強化について
- 市の中長期重点プロジェクト事業及び収支予測の公表について
- 地区市民センター「地域づくり支援業務」運用の現状と今後の強化策について

四本奈緒美議員

- 带状疱疹ワクチンの定期接種化について
- 幸手市の地域公共交通の今後について
- 婚姻届の書き方の記入例について

大平泰二議員

- 学校給食の無償化について
- 学校統廃合について
- プール問題について
- 重点事業と財源について
- 市民要望について

青木章議員

- ふるさと納税について
- 幸手駅自由通路等について

藤沼貢議員

- 一般廃棄物処理施設の解体について
- ゆめファーム全農「施設園芸 トレーニングセンター」について

高野優一議員

- 防犯カメラ設置について
- 公契約について
- 圏央道幸手ICまでの東さくら通り検討路線について
- 給食費無償化について

小河原浩和議員

- 新設される義務教育学校について
- 国際化における共生社会の実現について
- 吉田幼稚園跡地利用の進捗状況について

小泉圭司議員

- カスタマーハラスメントに対する対応について
- 学校の統合準備について
- 学校に行かれない子供の家庭支援について

木村治夫議員

- 幸手駅東口・西口環境整備について
- 歴史・伝統文化の継承と活用について

12月定例会

傍聴者

29人の方が傍聴されました。

議会インターネット中継のアクセス件数
インターネットを利用した議会中継
(ライブ及び録画)を行っております。

10月

95件

11月

253件

12月

2,174件

の方が視聴されました。

議会ライブ配信・録画配信はコチラ



議会を傍聴しませんか

議会では日常生活にかかわる条例や事業の予算などを審議し、決定しています。ぜひ、傍聴にお出かけください。

12月定例会 会期日程

- 11月29日（本会議）
 - ・開会
 - ・会期の決定
 - ・報告事項
- 12月2日・3日・4日（本会議）
 - ・市長提出議案一括上程、提案理由説明
- 12月10日（本会議）
 - ・市政に対する一般質問
- 12月11日（委員会）
 - ・議案に対する質疑
- 12月12日（委員会）
 - ・議案の委員会付託
- 12月13日（委員会）
 - ・総務常任委員会
 - ・文教厚生常任委員会
 - ・建設経済常任委員会
- 12月20日（本会議）
 - ・委員長報告、質疑、討論、採決
 - ・閉会

凶悪化する「闇バイト」について



みやざわだい ち
宮澤大地議員

Q 多発する凶悪事件に
関与する、いわゆる「闇
バイト」に応募する若者が増え
ています。

闇バイトの怖い点は、「いつ
の間にか犯罪の加害者になっ
ている」ことです。高額報酬のア
ルバイトに申し込んでいたと
思っていたら、犯罪の共犯者と
なり引き返せない状態になっ

しまう。

被害を出さないことも重要で
すが、市民を加害者にならない取
り組みも大切です。

幸手市全体、また小中学校に
て闇バイトの加害者にならない
取り組みはしているか伺いま
す。

A 市の取り組みとして、
啓発チラシや広報紙等
への記事掲載による周知活動が
挙げられます。今後は、SNS

への情報発信や幸手警察署と街
頭広報等において、闇バイトは
犯罪であること、大切な自分の
未来を壊してしまうことなどを
周知していきます。

また、小中学校の取り組みと
しては、警察庁の作成した「闇
バイト事例集」や埼玉県警察の
作成した「闇バイト加担防止
リーフレット」などをもとにし
た市内各校での啓発・非行防止
教室などの取り組みを実施して
います。
(市民生活部長)

犬のフン害対策



あし ば ひろ し
芦葉弘志議員

Q

イエローチョーク作戦
は、犬のフン害をなくす
ことを目的とした取り組みで、
放置されたフンの周りに黄色い
チョークで円を描いて発見日時
を書き込むことで、飼い主にフ
ンの自主的な回収を促してい
る。安く簡単な手法で大きな効
果が出ると評判で、メディアに
取り上げられると各地の自治体

で導入されている。市でおこ
なっている、犬のフン害対策に
ついて伺う。幸手市におけるフ
ン対策の一環として、イエロー
チョークを導入する事について
市としての考えを伺う。

A 市では犬の飼い主に対
して、犬の登録時など
に、犬のフンを放置しないよう
に呼び掛ける啓発チラシを配布
している。

ホームページや広報さつてに

においても、犬のフンを放置しな
いよう啓発を行っている。

また、犬のフンの放置で困っ
ていると相談を受けた場合は、
希望する方に啓発看板を配布し
フン対策をしていただいている。

イエローチョーク作戦につい
ては、先進事例を研究し導入に
向けて前向きに検討していく。

(市民生活部長)

中5丁目小公園(ワンワン公園)内の調整池は



さかもと たつお
坂本達夫議員

Q

今年の8月29日から30日までに降った大雨が原因でワンワン公園付近に洪水が発生した。この付近の市民にとって洪水は、一番の心配事である。この調整池は、当初、住宅地域内に降った雨水の調整池であったという。後に、その範囲が拡大され、周辺の田に降った

た雨水もこの調整池に溜めるようになったという。いつ、どうい理由でその範囲を拡大することになったのか。また、その面積は、当初の何haから何haに拡大されたのか伺います。

A

平成11年度に実施した中5丁目地区浸水対策調査設計において、当該調整池は当初開発区域2・498haの区域の雨水処理施設でしたが、農地を含む周辺の17・772ha

の区域の雨水も流入してくるため、合わせて20・270haの区域としたものです。これに伴い、口径300mmの排水ポンプ2基を設置しています。

今まで水害対策として実施してきた大中落や中落の浚渫により、一定の効果が表れていると認識していますが、引き続き水害対策に努めてまいります。

(建設経済部長)

令和6年度幸手市敬老会の検証と今後は



ほんだ ようこ
本田謡子議員

Q

令和6年9月16日、幸手市敬老会は、午前の部と午後の部の2回に分けて開催されました。そして午後の部において、記念品である紅白饅頭が配布できないという問題が起きてしまいました。そこで、その原因と市での対応を伺う。また、今後数年75歳以上の方が増えます。今後の見直しの時

A

令和6年9月16日、幸手市敬老会は、午前の部と午後の部の2回に分けて開催されました。そして午後の部において、記念品である紅白饅頭が配布できないという問題が起きてしまいました。そこで、その原因と市での対応を伺う。また、今後数年75歳以上の方が増えます。今後の見直しの時

期かと考えますが、市の見解を伺う。

記念品引換券を急遽、配付させていただきます。今後の敬老会につきましては、会の開催趣旨や他の自治体の開催内容等にも鑑みながら、継続的な検討に努めてまいります。

(健康福祉部長)

ごみ処理施設の著しい老朽化への対応策は



小林英雄こばやしひでお議員

Q 市の可燃ごみの処理は杉戸町へ委託、その他のごみ、し尿、浄化槽汚泥は、桜泉園で処理している。杉戸町の焼却施設、当市の粗大ごみ処理施設、し尿処理施設すべてが、稼働からかなりの年月が経ち、施設の寿命を大幅に超え、老朽化は深刻な状態である。また、最終処分場の埋め立てが可能

な期限が、約2年後に迫っていると聞く。これらの施設を延命化する為の工事や、維持管理等には、莫大な費用が掛かると考える。市民生活にとって必要不可欠なごみ処理について、市の考えを伺う。

大雨や台風による道路や住宅地の冠水・浸水は、近年の対策による成果を一定評価するが、なお、市民の生活・住宅資産の価値を守るレベルに至らない地域も残されており、早急な対応強化が求められる。特に、市街化調整区域から市街化区域の住宅地に越水・流入する雨水は幹線水路や排水ポ

A ごみ処理については、自前で処理するだけでなく、民間処理や広域組合による処理を行う方法も考えられる。そのため、必ずしも今の処

理方法でなければならぬというわけではない。しかしながら、処理方法を選択し、変更するためには、長期的な視野にたつて計画していく必要がある。施設の長寿命化によって今後のごみ処理は安泰であるとは考えず、どのようなごみ処理方法が当市に最適なのか、検討を始めていきたい。

(市民生活部長)

住宅地に流入する雨水対策の強化を



松田雅代まつだまさよ議員

Q 大雨や台風による道路や住宅地の冠水・浸水は、近年の対策による成果を一定評価するが、なお、市民の生活・住宅資産の価値を守るレベルに至らない地域も残されており、早急な対応強化が求められる。特に、市街化調整区域から市街化区域の住宅地に越水・流入する雨水は幹線水路や排水ポ

ンプ整備とは別次元の要因が観察される。どう対応するか。また、来年度より着工が予定されるゆめファーム全農事業地周辺の雨水排水計画を伺う。

A 近年においては雨の強さや降り方が変化してきている。今後の対応策については、浸水対策シミュレーション結果に基づくポンプ増設のほか、水路、準用河川の浚渫、水路改修等を進めてまいりたい。

また、ゆめファーム全農事業地周辺の雨水排水計画については、JA全農において事業用地内の水田を掘削及び整地することとで、現況を上回る雨水貯留容量を確保するなど、周辺の道路や農地に影響を及ぼさない対策の実施に努める。

(建設経済部長)

また、ゆめファーム全農事業地周辺の雨水排水計画を伺う。

また、ゆめファーム全農事業地周辺の雨水排水計画を伺う。

幸手市の婚姻届の書き方の記入例の改善を



よつもと な お み
四本奈緒美議員

Q

幸手市の婚姻届の書き方の記入例を見ると、夫側へ改姓する例しか記されていない。これは「姓は夫側に改姓するもの」というメッセージに捉えかねない。
ジェンダー平等、選択的夫婦別姓制度の推進のためにも、幸手市の婚姻届の書き方の記入例を改善すべきと考えるが、幸

A

婚姻届の書き方の「婚姻後の夫婦の氏」欄について、ジェンダー平等の観点から、記入例に「夫の氏」、「妻の氏」の両方を記載するように修正をする。
(市民生活部長)

手市の見解を伺う。



重点事業と財源について



おおひらたいじ
大平泰二議員

Q

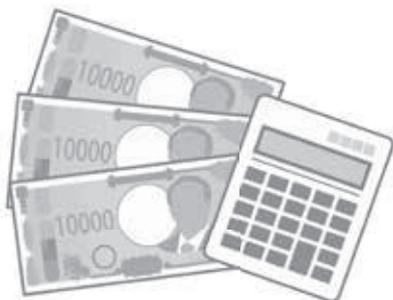
櫻泉園ごみ焼却場の施設解体工事（02年に稼働停止）、中央産業団地の拡幅、消防署の庁舎建設（令和11年度）、統合予定の東小中学校の義務教育学校建設、新庁舎建設等が予定されているが、それぞれの建設予定開始年度と駅西口土地区画整理を含めた年度毎の予算規模について伺う。

A

重点事業や財政収支の見通しについては、持続可能な財政運営を考えていく上で必要な資料であると考えている。

議員御指摘の事業のみでも、多額の財源が必要となり、財政収支の見通しは非常に厳しいものと予想する。

なお、資金計画等については、お示しできるものについては、来年の3月定例会にて議員の皆様にお示しする方向で調整中である。
(総合政策部長)



幸手駅東西自由通路のイベント等について



あおき あきら
青木 章議員

Q 駅東西自由通路で、た
くさんのイベントが行われ
てきました。特に「フラワーカー
ペット」、「クリスマスイベント」、「駅
ピアノ」等が好評でした。今後
も街づくりのひとつとして、補助
金を出してでも同様のイベントが
できないか。また、幸手市在住
の漫画家「玖米」さんのアニメを
使ったシティプロモーションができ

ないか。更には、自由通路北側
壁面に、久喜新道踏切付近から
見えるような「幸手駅」等の看
板が付かないか伺います。

A 幸手駅東西自由通路の
イベントについては、スペース
を有効活用し、各種団体と協働
しながら行います。

幸手市在住の漫画家「玖米」
さんとは、駅に限らず、どのよ
うな形でシティプロモーションにご
協力いただけるか、多角的に検



画：玖米（クメ）
原作：鳴田るな（ナルタルナ）
キャラクター原案：鈴ノ助（スズノスケ）
出版社：双葉社
レーベル：モンスターコミックスf

討します。
自由通路北側壁面への看板の
設置については、方法や安全性、
費用など研究し、鉄道事業者に
も確認しながら、設置の可能性
を検討します。（総合政策部長）

一般廃棄物処理施設の解体について



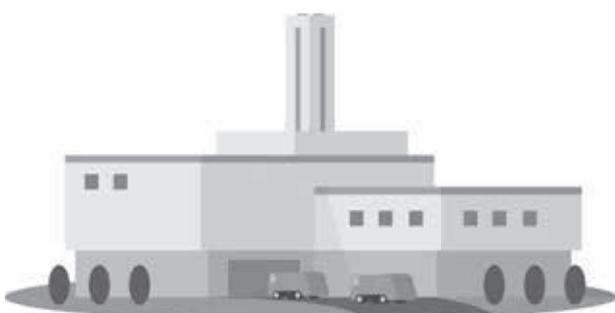
ふじぬま みつぐ
藤沼 貢議員

Q ごみ処理施設が現状の
ままでは危険と思われる
が、解体計画がどのようになって
いるのか伺う。

A ごみ焼却施設の解体計
画については、幸手市公共
施設個別施設計画において、令
和10年度までを計画期間とする
第1期中の解体・撤去を基本とし

ており、期間内の実施について検
討をしているところである。

しかしながら、施設解体には
多額の費用がかかることから、具
体的な解体計画策定には至ってい
ないため、国庫補助金・地方債な
どの活用、跡地利用や将来的な
ごみ処理のあり方等、総合的な
調査・研究を令和7年度より進
めていきたい。（市民生活部長）



東さくら通り延伸実現に向けて



こうの ゆういち
高野優一議員

Q 東さくら通りから圏
央道幸手ICまでの区
間について将来の都市像に向け
検討をされ15年以上経っていま
す。幸手駅から真直ぐに道が
できることで、幸手ICを中心
に工業、商業、観光の発展に
結びつくと考えます。幸手I
Cから羽田空港、成田空港まで
約1時間であり、非常に大き

な可能性を持っています。財政
状況は厳しいのは承知していま
すが、未来の幸手を考えると必
要な道と考えますが幸手市の考
えを伺います。

A 検討路線として位置
づけられた当初（平成9
年）は、人口増加に伴う市街化
区域の拡大が議論されていまし
た。

しかし、現在の人口減少・少
子高齢化社会においては、道路

に求められる役割も少なからず
変化しているものと考えられま
す。
引き続き、検討路線という位置
づけですが、幸手駅と幸手IC
を結ぶ路線として、電車利用者
と、車利用者の親和性を考慮し
ながら、検討していきます。
（建設経済部長）

新設される義務教育学校について



おがわらひろかず
小河原浩和議員

Q 地域に愛され絆を深め
ながらそれぞれが特色あ
る教育活動を展開してきた東中
学校区の3つの小学校が、東中
学校を改築し9カ年を一貫した
義務教育学校として始めようと
しているが、市民のみならず近
隣の市・町からも通ってみたい
と思うような夢や希望の持てる
教育環境の施設整備を設置者で

ある市長の認識や決意を伺う。
残された3つの小学校跡地を
今後どのようにしていくか、検
討状況やスケジュールを伺う。

A 現在、準備委員会及び
専門部会で再編に係る協
議を進めており、今後、義務教
育学校に必要な施設の整備を行
うとともに、特色ある教育課
程・教育活動が実践されるよう
準備していく。

また、開校後も「地域の核」

としての役割を担えるよう、増
築及び既存校舎の改修に必要な
財源確保に努めながら、スピー
ド感をもって取り組んでいく。
跡地活用については、関連計
画や市民からの意見を踏まえ、
他市町村の事例も参考に事業を
進めていく。
（教育部長・総合政策部長）

学校に行かれない子供の家庭支援



こいづみけいじ
小泉圭司議員

Q 不登校の小中学生が全国で34万人を超え増加し続けています。

学校に行かれない子供さんを持つご家庭に対して、親が仕事に行きづらくなった時のサポート方法はどのようなものがあり、相談窓口はどちらに行けばよいですか。

A

市ではウェルネス幸手内に「家庭児童相談室」を設置し、児童福祉のご相談に幅広く応じております。ご質問のような場合には、ご家庭の状況等をお聞きしたうえで、利用可能な制度のご案内、あるいは継続的な相談支援を行っております。

また、経済的な面では、子どもの不登校をきっかけにして生活が困窮する可能性もありますが、そのような場合には、生活

困窮の相談窓口である「社会福祉協議会」のご利用につなげる等の支援も行ってまいります。

(健康福祉部長)



駅東・西口路上喫煙禁止区域と喫煙所設置は



きむらはるお
木村治夫議員

Q

健康増進法が施行され、望まない受動喫煙を防止する取組みはマナーからルールへと変わった。地方公共団体の責務について、望まない受動喫煙が生じないよう防止する措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める。とある、(1) 駅東・西口路上喫煙禁止区域に指定は。(2) (1) に伴う禁止区域

の指定は。(3) 市民要望書の取り扱いとその後の対応は。(4) たばこポイ捨て禁止等、ルールの向上を積極的に進め、民間活力との協働啓発活動を強力に展開する考え、また見解を問う。

A

市では、現在のところ、路上喫煙禁止区域を指定するため条例を制定する考えはない。

今後、駅周辺における人出の増加やたばこのポイ捨て状況など

を勘案し、規制の必要性が高くなるような状況であれば、改めて検討したい。

また、現在のところ、喫煙所を設置する考えはないが、民間と協働啓発活動を行うことで、たばこのポイ捨てや歩きたばこなど、喫煙者のマナー向上に資するよう先進事例等の研究をしていく。

(市民生活部長)

令和6年12月定例会 提出された議案の結果

公明党…公 市民の幸せをつくる会…幸 自由民主党…自 新緑…緑 日本共産党…共 無所属…無 (○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席)
(幸手市長提出議案)

議案番号	議席番号・議員名 議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	付託委員会	議決結果
		高野 優一	小泉 圭司	宮澤 大地	芦葉 弘志	四本 泰雄	坂本 達夫	小林 英雄	枝俣 喜八郎	木村 治夫	松田 雅代	小河原 和裕	本田 諤子	藤沼 貞直	青木 章縁	大平 泰二		
議案第90号	専決処分の承認を求めることについて(専決第12号) 令和6年度幸手市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員承認
議案第91号	幸手市部設置条例の一部を改正する条例	×	×	×	○	○	×	×	—	×	○	×	×	×	×	○	総務	賛成少数否決
議案第92号	幸手市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	総務	賛成多数可決
議案第93号	幸手市空家等対策協議会条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第94号	幸手市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	文教厚生	賛成者なし否決
議案第95号	幸手市保健福祉総合センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	文教厚生	賛成者なし否決
議案第96号	幸手市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第97号	幸手市立学校設置条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	×	○	—	○	○	○	×	○	○	×	文教厚生	賛成多数可決
議案第98号	幸手市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	文教厚生	賛成者なし否決
議案第99号	幸手市立武道館設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	文教厚生	賛成者なし否決
議案第100号	幸手市都市公園条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	文教厚生	賛成者なし否決
議案第101号	幸手市民文化体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	文教厚生	賛成者なし否決
議案第102号	幸手市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	文教厚生	賛成者なし否決
議案第103号	幸手市農村文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	建設経済	賛成者なし否決
議案第104号	幸手市ふれあい農園設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	建設経済	賛成者なし否決
議案第105号	幸手市勤労福祉会館設置及び管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	建設経済	賛成者なし否決
議案第106号	幸手市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第107号	幸手市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第108号	指定管理者の指定について(幸手市放課後児童クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第109号	指定管理者の指定について(幸手市立図書館・図書館香日向分館)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第110号	指定管理者の指定について(平須賀南公園外4公園)	○	○	○	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数可決
議案第111号	令和6年度幸手市一般会計補正 予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	総務 文教厚生 建設経済	賛成全員可決
議案第112号	令和6年度幸手市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第113号	幸手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第114号	幸手市市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第115号	幸手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第116号	幸手市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第117号	令和6年度幸手市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第118号	令和6年度幸手市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第119号	令和6年度幸手市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員同意

(議員提出議案)

会議案第1号	幸手市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	退	—	○	○	○	○	○	×	—	賛成多数可決
会議案第2号	幸手市議会議員政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	退	—	○	○	○	○	○	×	—	賛成多数可決
請願第4号	「天神の湯」の早期再開を求める件	○	×	×	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成多数採択

議会広報編集委員	委員長	枝久保 喜八郎
	副委員長	本 田 諤子
	委員	高 野 優一
	委員	小 泉 圭司
	委員	宮 澤 大地
	委員	芦 葉 弘志
	委員	木 村 治夫
	委員	松 村 雅代
	委員	小河原 浩和
	委員	大 平 泰二

編集後記

12月議会は異例の結果となりました。市長提出議案のうち11件もの議案が賛成少数または全員反対の否決となりました。幸手市部設置条例(部や課の変更)1件と公民館や市民文化体育館など使用料の値上げ10件です。様々な物の値段が上がって趣味やサークル活動もままならないこの頃、市民目線で使用料の値上げは避けていただきたい。そして市民に丁寧に説明し、ご理解をいただくべきと考えました。本年は巳年です。脱皮を重ね成長する蛇のように、より良い市民生活のため議会・執行部お互いに切磋琢磨してまいります。